

令和4年度第1回袖ヶ浦市行政改革推進委員会（書面会議）

1 開催日時 令和4年8月24日（水）議案書郵送

2 開催場所 書面会議

3 出席委員

委員	成松 薫	委員	加藤 和子
委員	江澤 国夫	委員	小野 景子
委員	中山 朝子	委員	井口 清一郎
委員	名和 正志	委員	安枝 玲司
委員	宗政 恒興	委員	庄司 光江

4 議題

（1）第7次行政改革大綱アクションプランの取組項目令和3年度実績報告及び取組内容の変更について

5 議事

本会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面会議にて開催した。審議報告者は10名全委員であり、会議が成立したので、以下のとおり結果を報告する。

【議題1 第7次行政改革大綱アクションプランの令和3年度上半期取組結果について】  
意見あり 3名、意見なし 7名

宗政委員

（1）意見箇所

資料1 9ページ （4）職員や任用に係る人事制度の見直し【職員課】

（2）意見内容

資料1の9ページにあります（4）職員や任用に係る人事制度の見直し【職員課】の説明文章で、「予定していた業務分析を行うことができなかつたため、令和4年度に議案を上程予定である定年延長制度と併せて正職員と正職員以外の職員の役割を明確化することとします。」とありますが、

同ページにある変更前・変更後の表で示された取組期間内の目標・取組期間及び3取組の進捗状況の説明内容からは、

「予定していた業務分析を行うことができなかつた理由が読み取れません。また、定年延長制度との関係も9ページの資料1から変更理由が理解できませんでした。可能であれば、わかりやすく説明していただければ幸いです。」

### (3) 事務局回答

意見いただいた取組を担当する総務部職員課から下記回答をさせていただきます。

現在、職員の定員管理は、定員管理方針を令和3年3月に策定し、バランスの取れた職員体制を目指しています。

その中で、将来に向けた定員管理とその取組として、限られた経営資源を活用し、効率的な行政運営を行うため、事務事業の見直しなどと併せて、職員の任用形態に応じた業務内容の明確化等も検討していくとしております。

この取り組みにおいては、限られた人的資源を有効活用するため、正職はもとより、再任用職員や会計年度任用職員等、任用形態別に担う職務の範囲やレベルを明確化し、その上で各部署に割り当てられている事務分掌や予算事業の業務量等を調査して、各任用別職員の適切な配置等を実施することとしております。

今回の行政改革では、この定員管理方針での取組内容を具現化していくためのものであります。しかしながら、このたび新たな人事制度として定年引上げ制度が法制化されたことにより、新たな任用形態として60歳以上の定年が延長された職員の任用が令和6年度から開始されることが予定されており、新たな人的資源の活用も加味した人材活用や、将来的な職階制度の見直し等も検討が必要となりました。

また、予算事業の業務量調査等による業務分析については、庁舎の引越し作業やコロナワクチン接種を最優先している本市の状況を考慮し、担当課への負担も大きくなることが見込まれたことから見送ったものです。

「定年引上げ制度」とは、現在の60歳の定年を65歳に引き上げようとするもので、令和14年度まで2年度に1歳ずつ定年年齢を段階的に引き上げる予定です。

定年を引き上げられた職員のうち、管理職については60歳になった時点で役職を解かれ、一般職員として任用される制度であり、新たな任用形態となります。

## 庄司委員

### (1) 意見箇所

資料1 3ページ～4ページ 令和3年度実績による目標達成項目について

- ・施設管理に共通する電力契約、点検や清掃委託等の集約化の検討
- ・財務会計事務の効率化【財政課】

### (2) 意見内容

「実施の効果を見込めないことから・・・目標達成のうえ終了」の文章に少し違和感を感じました。特に修正の希望はありません。

### (3) 事務局回答

いただいた意見を参考に今後の資料作成に努めてまいります。

加藤委員

(1) 意見箇所

資料2 令和3年度実績一覧

(2) 意見内容

資料2 令和3年度実績一覧について、字が小さすぎて読むのに大変でした。

(3) 事務局回答

次回以降の会議資料の文字の大きさに注意するとともに、必要に応じて希望する委員の方に電子ファイルで提供できるように準備いたします。